

令和4年度 救急法研修

主催：鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

1 研修の目的

乳幼児や障害者、高齢者等が多数利用している社会福祉施設等の職員を対象に、事故や急病、災害等の際の応急手当を行うために必要な知識及び技術を習得することを目的とします。

2 受講対象・日程・定員・申込期間

申し込みは1施設・機関から原則1名とさせていただきます。

先着順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

受講対象	日 程	定員	申 込 期 間
社会福祉施設及び市町村 社会福祉協議会に所属する職員	令和4年10月18日(火) (9:30~16:30)	30名	<u>8月26日(金) 8:30 から</u> <u>9月20日(火) 17:00 まで</u>

※ この研修を修了すると日本赤十字社から「赤十字救急法基礎講習受講証」及び「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」が交付されます。

3 研修会場

「鹿児島県社会福祉協議会 別館」

所在地：鹿児島市鴨池新町1番7号(県社会福祉センター) TEL：099-256-6767

※ 会場駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

県社会福祉センターに駐車した場合、研修修了まで車の移動ができません。

4 受講料

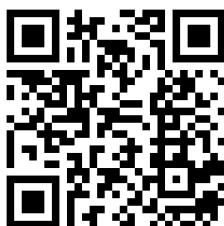
1名：3,500円（受講料2,000円/教材費1,500円）

※ 支払方法は受講決定通知とともに別途通知いたします。なお、一度納入していただきました受講料につきましては返金いたしかねますので御了承ください。

5 申込方法

- 下記インターネットサイト(googleフォーム)により、お一人ずつお申し込みください。申込みが届きましたら、入力いただいた電子メール宛てにメールが届きます。
申込期間締め切り後、受講決定通知を送信いたします。

【QRコード】



【URL】

<https://forms.gle/uoEgc4uvWXYVn7c2A>

- 定員を超えた場合は受講できないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- 申し込みの際に、ご提出いただく個人情報は、当センターの研修業務のために使用するもので目的以外に使用することはありません。

6 新型コロナウイルス感染防止策

研修の実施に当たりましては、別紙「新型コロナウイルス感染防止対策に係る取組」に配慮します。
研修に参加される際は、別紙を十分確認の上、マスク着用等の御協力をよろしくお願いいたします。

7 その他

- 受付にて出席確認の押印をいたしますので、必ず印鑑をご持参ください。
- 実技が中心の内容になりますので、動きやすい服装で参加してください。（ただし、心肺蘇生の訓練等もありますので、襟元が大きく開いた服装は避け、長い髪は束ねることができるようご配慮下さい。）
- 昼食休憩をはさみますので、昼食をお持ちください。

8 研修プログラム

期 日	時 間	講 義 内 容 ・ 講 師
10 月 18 日 (火)	9:00 ~ 9:20	受付
	9:20 ~ 9:30	開講式
	9:30 ~ 11:00	「基礎講習」 (学科) 第1章 赤十字救急法について 第2章 手当の基本 第3章 一次救命処置
	11:00 ~ 12:00	(実技) 第2章 手当の基本 第3章 一次救命処置 気道異物除去
	12:00 ~ 13:00	昼食休憩
	13:00 ~ 14:00	心肺蘇生
	14:00 ~ 15:00	「全体実技」 心肺蘇生 AEDの使用方法
	15:00 ~ 16:30	「実技検定」「学科検定」
	16:30~	閉講式

講師：日本赤十字社鹿児島県支部 指導員

【問合せ先】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階
鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター（担当：山口）
TEL：099-256-6767 E-mail：jinzai2@kaken-shakyo.jp